



2026年3月31日

各 位

会 社 名 大黒屋ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 岩岡 迪弘
(コード番号 6993 東証スタンダード市場)
問合せ先 財務経理部マネージャー 今長 岳志
(TEL. 03-6451-4300)

**(開示事項の経過) 当社と SBI ホールディングス株式会社との
業務提携に向けた基本合意書の締結に関するお知らせ**

当社は、2025年10月31日付で公表した「資本業務提携の締結、第三者割当による新株式の発行、定款の一部変更、並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」の中で、株式会社キーストーン・パートナーズ（本社：東京都千代田区大手町一丁目2番1号 代表取締役 堤智章 以下「キーストーン・パートナーズ」という。）と資本業務提携（以下「本資本業務提携」）を行うことをお知らせいたしましたが、本資本業務提携の一項目である「当社グループと SBI グループ全体での連携による当社グループの事業拡大」について、本日開催の取締役会において、SBI ホールディングス株式会社（本社：東京都港区六本木一丁目6番1号 代表取締役会長兼社長 北尾吉孝 以下「SBI」という。）と今後の業務提携の基本合意書（以下「本基本合意書」という。）を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 本基本合意書の目的

相互の企業価値向上を目的として、SBI 及び当社それぞれの事業領域におけるシナジー創出を目指す。具体的な取組の内容については、今後真摯に協議する。

2 業務提携の内容

当社並びに当社グループの子会社及び関連会社が営む事業について、SBI 並びに SBI グループの子会社及び関連会社との業務提携（以下「本業務提携」という。）について、検討を行う。次の事項について、まず検討を開始するものとするが、本業務提携の範囲はこれに限らない。

(1) 相互送客を通じた顧客基盤の拡大

- (2) 両社のブランド価値向上に資する施策の共同実施
- (3) 両社のノウハウ、ネットワークを活用した新規事業の共同開発

3 本基本合意書締結相手先の概要

- (1) 商号：SBI ホールディングス株式会社
- (2) 本社所在地：東京都港区六本木一丁目6番1号
- (3) 代表者の役職：代表取締役会長兼社長 北尾 吉孝
- (4) 事業内容：株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等
- (5) 設立年月日：平成11年7月8日
- (6) 資本金（連結）：237,789百万円（2025年12月31日現在）
- (7) 従業員数（連結）：連結18,594名 / 単体374名（2025年9月30日現在）
- (8) 大株主及び持株比率
：日本マスタートラスト信託銀行（株）（信託口）13.21%（2025年9月30日現在）
- (9) 上場会社と当該会社との間の関係
資本関係：該当事項はありません。
人的関係：該当事項はありません。
取引関係：該当事項はありません。
関連当事者への該当状況：該当事項はありません。
- (10) 当該会社の最近3カ年間の連結営業業績及び連結財政状態（単位：百万円）

決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
資本合計	1,751,982	1,907,346	1,763,793
資産合計	22,301,975	27,139,391	32,113,430
1株当たり親会社 所有者帰属持分	3,731.17円	4,181.45円	4,162.73円
収益	956,977	1,210,504	1,443,733
税引前利益	102,140	141,569	282,290
親会社の所有者に 帰属する当期利益	35,445	87,243	162,120
基本的1株当たり 当期利益	133.87円	316.43円	536.09円
1株当たり配当金	150.00円	160.00円	170.00円

4 日程

- (1) 取締役会決議日：2026年3月31日
- (2) 契約締結日：2026年3月31日（予定）

5 今後の見通し

今後、本基本合意書に基づき業務提携を推進し、当社グループの中長期的な企業価値の更なる向上を図ってまいります。現段階では2026年3月期連結業績に与える影響は軽微と見込んでおります。2027年3月期以降の業績に与える影響については、本業務提携の開始後、提携事業の進捗を踏まえ、随時精査の上、開示すべき事項が生じましたら速やかに開示いたします。

以上